

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

市では、情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。**情報公開制度とは？**

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障する制度です。

個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求め権利を保障する制度です。

運用状況

平成29年度中の運用状況についてお知らせします。

○情報公開制度

公開請求 24件
請求に対する対応 公開5件、部分公開12件、非公開7件

○個人情報保護制度

審査請求 2件
開示請求 5件
請求に対する対応 開示1件、部分開示0件、非開示4件

訂正請求 0件
利用停止請求 0件

問い合わせ先
総務人事課
☎(32)8888

住民基本台帳カードの電子証明書をご利用の方へ

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期間は、発行日から3年間です。

平成27年12月22日をもって住民基本台帳カードの電子証明書を更新するサービスが終了となりました。そのため、本年12月21日(金)をもって住民基本台帳カードの電子証明書はすべて有効期間終了となり、電子証明書がご利用できなくなります。

有効期間終了後の電子証明書の新規発行や更新には、マイナンバーカードの申請が必要になります。マイナンバーカードの交付には約1か月、2か月程度の時間を要します。確定申告等で電子証明書を利用する場合は、お早めにマイナンバーカードの申請をお願いいたします。

※住民基本台帳カードに電子証明書以外の機能(コンビニ交付など)を付けている場合や、住民基本台帳カード自体

はカードに記載されている有効期限までご利用できます。

■申請方法

郵送またはインターネット※詳しくは、マイナンバー通知カードに同封されていたパンフレットやマイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinbango-card.go.jp>)をご覧ください。

■問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
市民課
☎(32)8896

市民税・県民税の納税通知書を発送します

市民税・県民税の納税通知書(普通徴収)を6月13日(水)に発送します。第1期の納期限は7月2日(月)です。なお、平成30年度所得証明書等が必要な方は、6月14日(木)以降に税務課窓口で申請してください。

※市税の納付は口座振替が便利です。

■問い合わせ先

税務課
☎(32)8891

夏休み期間中の児童保育室入所申し込み

就労等により保護者が日中家庭にいない児童を対象に、夏休み期間中の児童保育室入所申し込みを次の期間で受け付けます。

※通常利用・週2日以下を利用されている方は申し込み不要です。

■受付期間

6月1日(金)～15日(金)

※日曜日を除く。土曜日の受付は児童館のみ(午前9時～午後5時)。

■利用時間

午前7時30分～午後7時

■保育料

日額500円

■負担上限金額あり

※3人以上の児童が同時に児童保育室を利用する場合、年少者から数えて3人目以降を対象とする保育料全額免除制度があります。長期休業のみ利用されている方はその都度減免申請をしてください。

■申込書類

入所申込書に必要事項を記入し、勤務証明書(別世帯を含む同一敷地内に住民登録がある18歳以上65歳未満の方全

員分が必要です。)と一緒に提出してください。また、平成30年4月以降に児童保育室を利用していただく方で、勤務時間や勤務先等に変更のない方は、勤務証明書の省略が可能です。書類は次の申し込み・問い合わせ先や市のホームページから取得できます。

なお、出産・傷病・介護・就学・求職中等の場合は、申立書または誓約書の他に、そのことを証明できる資料が必要です。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課
☎(32)8903
南河内児童館
☎(44)8420
国分寺東児童館
☎(44)2604
国分寺駅西児童館
☎(44)0786
こどもの広場いしばし
☎(52)1129